

一般社団法人日本脳神経看護学会 倫理綱領

前文

一般社団法人日本脳神経看護学会会員（以下、会員とする）は、脳神経看護の専門職者として、あらゆる人々の最適な健康状態を促進し、人々にとって健やかで幸福な生活を実現できるよう貢献することを使命とする。

この倫理綱領は、看護専門職者である会員が社会的使命のもとに、人間としての尊厳および権利を尊重し、専門職者として自律して社会的責務を果たす上で基盤となる倫理指針を明示するものである。

1. <尊厳>

会員は、あらゆる個人の固有の尊厳、価値と独自性を尊重する。

2. <健康と安寧>

会員は、あらゆる年代、さまざまな健康レベルにある人々において、最適な健康状態を促すために、健康増進、安寧および人々を援助することに価値を置く。

3. <安全で、適切な、倫理的ケア>

会員は、看護実践の対象となる人々の健康、安全、権利を守ることを促進し、擁護し、努力する。

4. <自律性の尊重>

会員は、対象となる人々の自律性を尊重し、健康ニーズや価値を表出できるよう支援する。また、知る権利や自己決定の権利を尊重し、それを擁護する。

5. <秘密性>

会員は、職務上知り得た対象者および関係者の秘密を守り、個人情報保護に努める。

6. <正義>

会員は、対象となる人々が健康ニーズに応じた医療・ケアおよび健康資源を受け取ることができるよう、公正性や公平性に基づいて支援する。

7. <責任能力>

会員は、個々の看護実践について責任能力 (responsible) と説明責任 (accountable) を的確に認識し、最適な患者ケアを提供するために個人としての責任をもつ。

8. <実践環境の質>

会員は、看護実践環境について価値をおき、すべての人々の安全と尊重を保証するために必要な組織および資源を維持、改善できよう努力する。

9. <専門職者としての自己研鑽>

会員は、常に、専門職業人として質の高い看護を提供できるよう継続して学習し能力の維持・開発に努める。

10. <脳神経看護発展への寄与>

会員は、より質の高い脳神経看護の発展のために、実践、教育、管理、研究の探求や改革に積極的に関与する。

11. <質の高い脳神経医療への貢献>

会員は、対象となる人々の健康ニーズを満たすための組織、地域、国、国際的レベルでの活動において、他の医療専門職や市民と協働する。

12. <健康社会づくりへの貢献>

会員は、学会組織を基盤として、脳神経看護の質を高めるための制度や政策の策定に協力をする。

2024年9月22日

一般社団法人日本脳神経看護学会